

第3章 関連機関等の連携・協力

子どもの読書活動を進めるためには、家庭・地域・学校・図書館・行政等が、緊密に連携・協力していくことが必要です。

1 行政機関との連携

市は、教育や福祉を始めとする各部局間の連携を図りながら、子どもの読書活動推進に取り組みます。また、家庭、地域、学校等それぞれの場での読書活動推進の取り組みを積極的に支援します。

ブックスタート事業については、健康推進課と市立図書館との緊密な連携・協力を図り、円滑な事業の実施を進めます。

2 市立図書館と学校・幼稚園・保育所・児童館等との連携

市立図書館は、図書館司書と学校司書・保育士と緊密な連携を図り、あらゆる機会を通して子どもの読書活動の支援、及び学習支援を行います。

(1) 市立図書館は小学校・中学校等の朝の読書、及び読書週間中の行事について、必要に応じて読みきかせを行ったり、図書館ボランティアとの連絡・調整を行います。

(2) 市立図書館は幼稚園・保育所・児童館等への読みきかせ等を行います。また、図書館業務に支障のない限り、出前の読みきかせ等も行います。

(3) 幼稚園・保育所・小学校等を対象に、要請に応じて施設見学を受け入れ、図書館内部の見学や、公共の場でのマナーなどを学ぶ機会を支援します。



保育園児による本の貸し出しの練習

3 図書館ボランティアとの連携

子どもの読書活動の推進には、図書館ボランティアの協力が大きな支えになっています。学校・幼稚園・保育所及び他機関からの求めに応じて、図書館において調整し、子どもの読書活動への支援をボランティアに要請します。

また、図書館ではこれらの活動を推進するために、ボランティア養成のための講座を設けます。

第4章 広報・啓発活動

子どもの読書活動推進のためには、各機関で実施している推進活動について、全住民に、周知徹底することが大切です。市では「広報」等、あらゆる機会を通じて、子どもの読書活動推進に関する事業・行事等について、地域住民への周知・徹底を図ります。

1 「子ども読書の日」等における広報・啓発

「子ども読書の日」（4月23日）や「子どもの読書週間」（4月23日～5月12日）を中心として、その意義について、周知を図るため、市の広報への掲載や、学校・市立図書館において行事等を計画し、啓発に努めます。



子ども読書週間行事「たのしい本みつけたよ」

2 子どもの読書活動に関する情報の収集・提供

(1) 市立図書館の「館報」発行や市の広報などによる情報提供

図書館では、「館報」を年、数回程度発行し、子どもにおすすめの本の紹介や図書館の情報を紹介します。また、市の広報やインターネットのホームページ上に子どもの読書推進に関する情報を掲載します。